



2026年4月14日

各 位

上 場 会 社 名 : **富士精工株式会社**
代 表 者 : 代表取締役会長兼社長 森 誠
コ ー ド 番 号 : 6 1 4 2 名 証 メ イ ン
問 合 せ 先 責 任 者 : 執行役員管理副部門長 近藤 規央
T E L : 0 5 6 5 - 5 3 - 6 6 1 1

自己株式立会外買付取引(N-NET3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年4月14日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付けの具体的な取得方法につき下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2026年4月14日)の終値(最終気配を含む)1,553円で、2026年4月15日午前8時45分の名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付けの委託を行います(その他の取引制度への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.39%)
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(2026年4月14日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	450,000,000円(上限)
(4) 取得する期間	2026年4月15日~2026年4月15日

以 上